

事業者各位

実施方針及び要求水準書(案)に対する質問・意見に対する回答書(修正分)

西宮市 環境局 環境施設部 施設整備課

事業名：西部総合処理センター焼却施設整備・運営事業

提出された質問・意見への回答(2/28公表)のうち、以下を修正します。

■要求水準書(案)に関する質問

No.	資料名	頁	項目	質問の内容	回答
4	要求水準書(案)【共通編】	5	第1章 総則 第3節 事業概要 5 立地条件 (3) 都市計画事項等 ア 市街化区域	<p>「ア電気：特別高圧77kV、一般線1回線※関西電力送配電(株)所管電柱より引込むこと。構内第1柱の位置は関西電力送配電(株)との協議により決定すること。」とありますが、以下の点について、ご教示ください。</p> <p>①新設工場の完工前(試運転時)の受電となるため、既設工場廃止前までは一施設二受電となりますが、電力会社へ問題ないことを確認済みでしょうか。</p> <p>②77kV受電のため電力会社との取り合い点は電柱でなく、受電室のGIS一次側端子になると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>③電力会社の約款では敷地境界線から受電室までのケーブル互長は一般的に50m程度以内とされていますが、本事業用地の形状から、受電室までのケーブル互長は50m以上となります。この場合でも、50mを超える分を負担することで、電力会社にて引き込み対応が可能なことを協議済みでしょうか。</p>	<p>①本事業における取扱いは協議中ですが、一般的に区画等されていれば可能とされます。</p> <p>②ご理解の通りです。</p> <p>③現在、関西電力送配電(株)に確認中です。市にて仮に接続検討申込(受電室は敷地境界から50m以上離れた位置を想定)を行っており、その結果は可能な限り入札公告時に示します。</p> <p>※上記回答は77kVでの受電を前提として回答したものでしたが、関係機関協議により22kVでの受電となる可能性が生じたため、回答削除いたします。受電電圧については、最終は入札公告で示しますので、必要に応じて改めて質問してください。</p>